


「エコ モビリティ ライフ」推進に係る 平成28年度の取組結果について

1 「エコ モビリティ ライフ」(エコモビ)に関する普及啓発

(1) 「エコ モビリティ ライフ」推進表彰の実施

- 5月31日から8月3日まで「エコモビ」に関する取組や活動を募集したところ、12件の応募があり、学識経験者等で構成する選考委員会で選考を行い、2団体を受彰団体として決定。
- 11月14日開催の「県民の集い2016」で表彰式を行うとともに、受彰団体による取組発表を実施。

受彰団体名	取組の名称及び概要
<p>日東電工株式会社 豊橋事業所 (豊橋市)</p>	<p>通勤バスの運行、駐輪場の増設、更衣室の拡張など、従業員の意見も取り入れながら、利便性の向上を図ることで、エコ通勤への転換を推進するとともに、豊橋市が実施するエコ通勤の取組に参画し、共同通勤バス運行の社会実験等に積極的に協力するなど、地域の通勤環境改善にも貢献</p> 
<p>エコりんりん (安城市)</p>	<p>市民団体が長年にわたり、安城市と協働して、誰もが自転車を楽しく快適で安全に利用できる、「エコサイクル健幸都市安城」の実現を目指し、工夫を凝らしながら、地域イベントでのPR、子ども向け自転車教室の開催、自転車マップの作成を行うなど、自転車の利用促進に貢献</p> 

(2) 「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2016」の開催

- 「エコモビ」の意義や取組などを広く県民の方々に知っていただくとともに、実践を呼びかけるため、11月14日(月)にウィルあいちで「県民の集い2016」を開催(参加人数:約200名)。

<主な内容>

- ・「エコ モビリティ ライフ推進表彰」表彰式
- ・受彰団体による取組発表
- ・ポスターセッション(県内で「エコモビ」活動を行っている団体の取組を紹介)

- ・ 講演 「『あたらしい地方』を発信する、ソーシャル&エコの視点
～自分らしく心豊かに暮らすライフスタイルとまちづくり～」
講演者： 指出 一正 氏（ソーシャル&エコ・マガジン 月刊「ソトコト」編集長）



(3) 市町村等と連携した実践促進事業

- ・ 県内各地域で市町村や鉄道事業者が実施する公共交通関連のイベントにおいて、啓発用のポケットティッシュやチラシの配布、「エコモビ」に関するクイズ・アンケートや子ども向けのぬりえの実施により、地域住民等に対して「エコモビ」の実践を呼びかけ。

日 程	イベント名
9月17日(土)	ええじゃないかとはやし カーフリーデー2016 (豊橋市)
9月24日(土)	とよた産業フェスタ2016 (豊田市)
10月22日(土)	名鉄でんしゃまつり (名古屋鉄道株式会社)
3月3日(金)、6日(月)	「う・ら・ら」&「エコモビ」達人教室 (東浦町)



(4) 「あいちエコモビリティライフの日」(エコモビの日)におけるPR及び実践

- ・ 毎月第1水曜日の「エコモビの日」に合わせ、ショッピングセンターでの啓発活動を実施。
- ・ 庁内放送やメール・イントラネット等により「エコモビの日」を周知。
- ・ 「エコモビの日」に合わせ、「エコ通勤デー」を実施。



(5) PR資材、広報媒体及び電子媒体を活用した普及啓発

- PR資材（チラシ・啓発グッズ）の活用
 - ・ チラシ（A4判）を配布。
 - ・ 事務所、駅、バス車内等にポスターを掲示。
 - ・ ポケットティッシュ、シャープペンシル等をPR活動に活用。
- ウェブサイトの更新やメールの配信
 - ・ 「エコモビ」ウェブサイトにてエコモビの効果や、公共交通機関のお得情報を紹介するとともに、協議会構成員宛てにメールニュースを配信。
- 「エコモビ」紹介動画のウェブ配信、同内容DVDの新規協議会加入者への配付
- 広報誌、会報誌などによるPR・働きかけ
 - ・ 消費生活情報「あいち暮らしつく」118号（7月発行）に「エコモビ」の記事を掲載してPR。
- 庁内放送などによる「エコモビ」実践の呼びかけ
- ケーブルテレビ、ラジオ、インターネットを通じた、公共交通期間の利用促進や環境配慮についてのPR

(6) キャンペーン・各種イベント・各種取組などによる普及啓発

- ・ 交通・環境イベントや各種会議、シンポジウムなどを活用し、パネル展示、啓発資材の配布などを実施。
- ・ リニモ沿線地域において、リニモの体験乗車と沿線施設の講座等を組み合わせたイベント（夏休みリニモ親子教室など）やリニモウォーキングなどを開催し、合わせて「エコモビ」をPR。

2 エコ通勤・エコ通学への転換促進

(1) 「エコモビ実践キャンペーン」の実施

- ・ 県内の企業、各種団体、行政等で「エコモビ」の趣旨に賛同する団体が、一定期間に「エコ通勤」を中心とした「エコモビ」に自主的かつ積極的に取り組むことで、通勤を含めた業務目的の移動について、全県的に「エコモビ」の実践を推進。
(実施期間) 平成28年11月17日(木)から12月16日(金)まで(30日間)
【12月7日(12月の第1水曜日)を県内一斉「エコ通勤デー」とする。】
(参加対象) 県内に所在する企業、各種団体、官公庁等の事業所
(取組内容) 1. 「エコモビ」情報の周知・実践の働きかけ【必須項目】
2. 県内一斉「エコ通勤デー」(H28.12.7)への参加【選択項目】
3. エコ通勤の推進【選択項目】
4. 環境に配慮した自動車利用の推進【選択項目】
(参加事業所数) 3, 122事業所

(2) エコ通勤・エコ通学の働きかけ

- リニモ沿線地域におけるエコ通勤・エコ通学への転換促進
 - ・ リニモ沿線住民や沿線大学の学生を対象に、リニモの利用を促す啓発資料を配布し、公共交通を利用した通勤・通学への転換を促進。
- リニモ沿線レンタサイクルの実施
 - ・ リニモ定期券を所持する通勤・通学者及び沿線地域を観光・レジャーで訪れるリニモ利用者（ともに中学生以上）を対象とした「リニモ沿線レンタサイクル」（無料、70台）を実施。
- 職員、社員のエコ通勤への転換促進
 - ・ エコ通勤実践者に対する報奨制度、エコ通勤に関する補助制度の設定。
 - ・ 自転車通勤に転換する際の自転車購入費を一部補助。
 - ・ 職員駐車場の有料化。

(3) 「エコ通勤デー」や「エコ通勤」運動の推進（「エコモビの日」における取組を除く）

- ・ 各市町村や企業・団体において「エコ通勤デー」を実施してエコ通勤を促進。

3 パーク&ライドの普及拡大

(1) リニモ沿線地域におけるパーク&ライド普及推進

- ・ リニモ「愛・地球博記念公園」駅北側の月極P&R駐車場（306台分、月額1,500円）を本県及び沿線市が共同で運営。

(2) 県内各地におけるパーク&ライドの普及推進

- 桃花台線旧車両基地用地におけるパーク&ライド駐車場の運営
 - ・ 本県及び小牧市が桃花台新交通株式会社から取得した旧車両基地用地の一部において、パーク&ライド駐車場（41台分）を設置して運営。
- 市町村、交通事業者、小売事業者等によるパーク&ライドの普及推進
 - ・ バスへの乗り換えのため、市役所駐車場を開放（休日）。
 - ・ 保育施設に乳幼児を預けてバスを利用する者を対象とした予約制の駐車場を設置する「保育&ライド」の実施。
 - ・ 月極駐車料金と通勤定期のセット割引を実施。
 - ・ 大型店舗の既存駐車場を活用した店舗利用型パーク&ライド駐車場を運営。

4 公共交通利用の動機付け

(1) 公共交通の利便性向上に向けた取組の推進

- ・ 公共交通マップの配布やコミュニティバスの運行等による公共交通の利便性の向上。
- ・ 公共交通の乗換案内（経路・時刻・料金等）、運行情報案内サービスの提供。

(2) 公共交通利用者への優遇措置の導入・働きかけ

- ・ 「エコモビ」ウェブサイト【知って得するエコモビ実践ガイド（エコモビお得情報）】に公共交通利用者への様々なサービスを掲載。

- ・ 公共交通利用者に対し、観光施設や飲食店等での割引や特典を付与。
- ・ コミュニティバス無料乗車券を配布（対象者・期間限定）。

（３）交通エコマネー（EXPOエコマネー）の普及促進

- ・ EXPOエコマネーの運営主体であるNPO法人エコデザイン市民社会フォーラムと連携して、「県民の集い」の参加者に対してEXPOエコマネーを発行。

５ その他

（１）自転車、徒歩などによる移動の推進

- ・ レンタサイクル事業の実施。
- ・ 自転車道の整備、自転車マップの作成・配布。
- ・ 電動アシスト自転車の貸与、購入費の一部補助。

（２）環境にやさしい自動車利用の推進

- ・ EV・PHV、FCVの普及推進。
- ・ 大型店舗、社員駐車場へのEV充電スタンドの設置。
- ・ エコドライブ・アイドリングストップの推進。
- ・ カーシェアリング事業の実施。

（３）ITS（高度道路交通システム）の推進

- ・ ITSの推進を通じ、公共交通の利用促進、移動の利便性・快適性の向上を推進。
- ・ パソコンや携帯電話で閲覧可能なバスの運行状況案内システム（バスロケーションシステム）の運用。

（４）協議会への加入促進

- ・ 県が実施する総合評価競争入札及び企画競争の一部において「エコモビの推進」を評価項目に設定。（別紙参照）